

## 令和 5 年度第 3 回名護市地域公共交通協議会 議事録

日時:令和5年11月21日(火)14時00分より

場所:名護市民会館中ホールおよび Web 会議

【報告】(1)令和5年度第2回名護市地域公共交通協議会議事録について

全員異議なし。

【報告】(2)コミュニティバス(なご丸)利用者アンケート、地域住民アンケートについて

全員異議なし。

【報告】(3)名護市コミュニティバス(なご丸)循環線の利用状況について

&lt;質疑応答&gt;

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(3)-1	朝 1 便の利用がされていない。名護高校東の利用者が増えなかったということもあり、通学にあまり使われていないのかなと思うがいかがか。 (北部土木事務所 大城委員)	名護高校東バス停の利用者数は終日通しても少ない。便別の利用者数を取得しているので、朝の 1 便の利用者数について確認する。	名護高校東バス停の朝 1 便の利用者数を確認する。
(3)-2	OKICA のチャージは、名護市内のどこでできるか。(沖縄県企画部交通政策課 大城代理)	3 か所でチャージ可能。名護バスターミナルと、京都屋クリーニング(マックスバリュー名護店、東江店)2 店舗。	—
(3)-3	クレジットカードタッチ決済の利用数を把握されているが、このうち外国人の利用はあるか。 (沖縄県企画部交通政策課 大城代理)	タッチ決済の利用者属性は提供されないため把握できない。利用者属性については、運転手に目視で確認いただきカウントしている	利用者の属性についての分析結果を示す。

		ので、次回報告したい。	
(3)-4	循環線の右回りと左回りで増加率に差がある理由は何か。(内閣府沖縄総合事務局 運輸部企画室 金城代理)	詳細に分析できてはいないが、全体の利用者数が少ないため、増加人数として差が小さいとしても増加率としては差が出ているよう考えられる。	差が出ている理由を把握できるか検討する。

## 【報告】(4)バス車両の追加購入について

## &lt;質疑応答&gt;

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(4)-1	EV バスの追加購入台数は何台か。また、活用方法について説明願いたい。 (名護市社会福祉協議会 野原委員)	2 台購入予定である。活用方法としては、1台は二見以北線へ導入したい。もう1台は運行させる際には協議会に諮りたいと考えているが、屋我地線での運行を予定している。	—

## 【議題】(1)名護市コミュニティバス(なご丸)二見以北線実証実験について

下記、質疑応答を経て、承認。

## &lt;質疑応答&gt;

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(1)-1	<p>二見以北線の市街地のルートについて、名護博物館や市役所には停まらなくてよいか。また、運賃設定について金額は妥当なのか。</p> <p>(名護市社会福祉協議会 野原委員)</p>	<p>昨年度の二見以北線のルートとは若干異なるルートになっている。理由としては、昨年度の実証において運行した南北線において、県営名護団地方面の利用が多く、今年度南北線は運行していないため、二見以北線でカバーした。循環線で行けて、二見以北線では行けない地点については、循環線や二見以北線が両方停車する乗換拠点の名護十字路や観光情報センターで乗り換えていただくことを想定している。また、コミュニティバスでは行けない地点については、路線バスに乗り換えていただければと考え、このルートを提案した。</p> <p>運賃設定については、R4年度実証と同様の運賃設定となっている。R3 年度実証は運賃無料で行っており、R4 年度実証から有償としたが、利用者は増えている。</p> <p>また、路線バスと重複する区間では、路線バスの運賃より安くならないように設定をしている。運賃割引対象者については、今回実証で</p>	<p>継続して利用者の分析を実施し、報告する。重複区間において路線バスからコミュニティバスへの利用転換が本当に起きているのか分析を進める。</p>

		利用者の属性や乗車場所などの詳細データを取得し、重複区間において路線バスからコミュニティバスへの利用転換が本当に起きているのか分析したいと考えている。	
(1)-2	イオンから県営名護団地間と、カヌチャリゾート内の経路は、路線バスの新設(延長)にあたるので事業計画の変更の申請が必要となる。標準処理期間は通常3ヵ月のところ、協議案件であれば1ヵ月となる特例があるが、道路管理者への意見照会にも左右されるので、なるべく早めに担当に相談いただきたい。運賃については、協議が整えば30日前の届出でかまわない。(内閣府沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課 古謝委員)	今回の提案内容について一度担当者に相談させていただいている。承認後についても引き続きご相談させていただきたい。	引き続きご相談しながら運行に向けて準備を進めていく。
(1)-3	買い物だけでなく、通学利用にも配慮できないか。学校関係者にとっても利用価値があるような運行を検討してはどうか。 (北部土木事務所 大城委員)	今回の二見以北線の実証実験については、名護東部線が運行されていない空白の時間帯を運行するダイヤ設定としている。通学や通勤利用について、路線バスと調整しながら地域や利用者にとって、利用しやすいように検討したいと考えている。今回の提案についてはこのようなルート・ダイヤで運行させていただきたいという提案になっている。	—
(1)-4	今後、路線バスとの兼合いも出てくるという説明があったが、路線バス事業者の方々からも意見をいただきたい。(名護市 金城委員)	二見以北線については、78番の名護東部線が琉球バス交通の単独運行となっている。走っていない時間をカバーすることが目的にな	引き続き協議を続けていく。

		<p>っているので、問題はないかと思う。</p> <p>二世富慶あたりから二見入口までの区間は、沖縄バスの単独路線(77,22 番)として運行している。市街地でバスが走っていない南向けの乗り継ぎなどについて期待している。</p> <p>(沖縄バス 名嘉山委員)</p> <p>実証に向けて打合せをしているので、特に問題ないと思っている。</p> <p>(琉球バス交通 安慶名委員)</p>	
(1)-5	<p>QR コードを読み込んだらたどり着ける情報について分かりやすいが、Web サイトからたどり着きにくいので、バナー広告つけたほうがよいと感じた。</p> <p>名護市ホームページのトップページや様々なところに QR コードのバナーを貼ったらよい。</p> <p>東海岸側の住民に乗り方教室を実施してレクチャーを行うことや、車内に英語の案内があるとよいと感じた。何とか1回利用してもらって、経験してもらうような施策(きっかけづくり)が有効かもしれない(内閣府沖縄総合事務局 北部国道事務所 松川委員)</p>	<p>課題となっている周知の仕方や外国人利用について、今年度は多言語版のリーフレットも作成し各施設に配布し設置してもらっている。一方で、どこにリーフレットがあるか情報を得られない人もいるとのことなので、更なる工夫をしていきたい。</p> <p>市民向けには「市民のひろば」という広報誌でダイヤとルートを掲載して、各世帯に配布している。幅広い年代に周知できる方法を検討して対応していきたい。</p> <p>WEB 検索に関して補足すると、Google マップの経路検索で遅延情報含め多言語で確認できるようになっている。</p> <p>また、Google 以外の経路検索事業者に GTFS-JP データを提供しているとともに、オープンデータとしても公開している。</p>	<p>いただいたご意見を元に事務局で周知や利用者の増加に向けた検討を進める。</p>

		<p>周知については、QAB のデータ放送でも確認できるようになっている。</p> <p>QR コードについては、英語を併記したバス停にも掲載し、現地にてリアルタイムでバスの位置情報が確認できるようになっている。</p>	
(1)-6	<p>新しく購入する EV バス 2 台は、夜間どこに駐車する予定か。</p> <p>(名護市社会福祉協議会 野原委員)</p>	<p>市民会館内に駐車させることで調整をしている。</p>	—

< 次回の会議等について事務局から連絡 >

- ・ 次回開催日の日程調整について、日程調整表に 11 月 24 日までに回答いただきたい。開催日は決定し次第周知する。(事務局)